

建築計画概要書（第一面）

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】モリグチ イチロウ
【ロ. 氏名】守口 一郎
【ハ. 郵便番号】〇〇〇-〇〇〇〇
【ニ. 住所】守口市〇〇町〇〇番地

【2. 代理者】

【イ. 資格】（一級）建築士（大臣）登録第 〇〇〇〇〇〇 号
【ロ. 氏名】〇〇 二郎
【ハ. 建築士事務所名】（一級）建築士事務所（大阪府）知事登録第 〇〇〇〇〇 〇 号
〇〇設計事務所
【ニ. 郵便番号】〇〇〇-〇〇〇〇
【ホ. 所在地】守口市〇〇町〇〇番地〇〇
【ヘ. 電話番号】〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

【3. 設計者】

（代表となる設計者）

【イ. 資格】（一級）建築士（大臣）登録第 〇〇〇〇〇〇 号
【ロ. 氏名】〇〇 三郎
【ハ. 建築士事務所名】（一級）建築士事務所（大阪府）知事登録第 〇〇〇〇〇 〇 号
〇〇設計事務所
【ニ. 郵便番号】〇〇〇-〇〇〇〇
【ホ. 所在地】守口市〇〇町〇〇番地〇〇
【ヘ. 電話番号】〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
【ト. 作成又は確認した設計図書】意匠図・設備図

（その他の設計者）

【イ. 資格】（一級）建築士（大臣）登録第 〇〇〇〇〇〇 号
【ロ. 氏名】〇〇 四郎
【ハ. 建築士事務所名】（一級）建築士事務所（大阪府）知事登録第 〇〇〇〇〇 〇 号
〇〇設計事務所
【ニ. 郵便番号】〇〇〇-〇〇〇〇
【ホ. 所在地】守口市〇〇町〇〇番地〇〇
【ヘ. 電話番号】〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
【ト. 作成又は確認した設計図書】構造図・構造計算書

【イ. 資格】（ ）建築士（ ）登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】（ ）建築士（ ）登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成又は確認した設計図書】

（構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者）

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ. 氏名】〇〇 五郎

【ロ. 資格】構造設計一級建築士交付第 〇〇〇〇 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

（代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者）

【イ. 氏名】〇〇 六郎

【ロ. 勤務先】〇〇事務所 エンジニア部

【ハ. 郵便番号】〇〇〇-〇〇〇〇

【ニ. 所在地】守口市〇〇町〇〇番地〇〇

【ホ. 電話番号】〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

【ヘ. 登録番号】〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇

【ト. 意見を聴いた設計図書】確認申請書添付設備図

（その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者）

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

建築計画概要書（第二面）

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】 守口市〇〇町〇〇番地〇〇

【2. 住居表示】 守口市〇〇町〇〇番〇〇号

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】
都市計画区域内（市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定）
準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【5. その他の区域、地域、地区又は街区】 下水道整備区域

【6. 道路】
 【イ. 幅員】 6.000m
 【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 16.000m

【7. 敷地面積】
 【イ. 敷地面積】 (1) (100.00㎡) (60.00㎡) () ()
 (2) () () () ()
 【ロ. 用途地域等】 (第二種住居地域) (商業地域) () ()
 【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】 ※区域ごとに記入。
 (200.00%) (400.00%) () ()
 【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】 ※区域ごとに記入。
 (60.00%) (80.00%) () ()
 【ホ. 敷地面積の合計】 (1) 160.00㎡
 (2)
 【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 275.00%
 【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 70.00%
 【チ. 備考】 角地緩和適用

【8. 主要用途】 (区分 08440) 物品販売店舗

【9. 工事種別】
新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【10. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)
 【イ. 建築面積】 (108.00㎡) (0.00㎡) (108.00㎡)
 【ロ. 建ぺい率】 67.50%

【11. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)
 【イ. 建築物全体】 (300.00㎡) (0.00㎡) (300.00㎡)
 【ロ. 地階の住宅の部分】 () () ()
 【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】 () () ()
 【ニ. 自動車車庫等の部分】 (20.00㎡) (0.00㎡) (20.00㎡)
 【ホ. 住宅の部分】 () () ()
 【ヘ. 延べ面積】 280.00㎡
 【ト. 容積率】 175.00%

【12. 建築物の数】
 【イ. 申請に係る建築物の数】 1
 【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 0

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)
 【イ. 最高の高さ】 (10.00m) ()
 【ロ. 階数】 地上 (3) ()
 地下 (0) ()
 【ハ. 構造】 鉄筋コンクリート造 造 一部 造
 【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無
 【ホ. 適用があるときは、特例の区分】

【イ. 氏名】
 【ロ. 勤務先】
 【ハ. 郵便番号】
 【ニ. 所在地】
 【ホ. 電話番号】
 【ヘ. 登録番号】
 【ト. 意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 〇〇〇〇〇〇 号
 【ロ. 氏名】 〇〇 三郎
 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (大阪府) 知事登録第 〇〇〇〇〇 〇 号
 〇〇設計事務所
 【ニ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇
 【ホ. 所在地】 守口市〇〇町〇〇番地〇〇
 【ヘ. 電話番号】 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
 【ト. 工事と照合する設計図書】 確認申請添付図書一式

(その他の工事監理者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

【イ. 氏名】 代表取締役 〇〇 七郎
 【ロ. 営業所名】 建設業の許可(大臣) 第 特〇〇-〇〇〇〇〇 号
 〇〇建設株式会社 守口支店
 【ハ. 郵便番号】 〇〇〇-〇〇〇〇
 【ニ. 所在地】 守口市〇〇町〇〇番地〇 〇
 【ホ. 電話番号】 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

【7. 備考】 ※建築物の名称又は工事名

(カショウ) 〇〇シンチクコウジ
 (仮称) 〇〇新築工事

道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

【15. 工事着手予定年月日】 平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

【16. 工事完了予定年月日】 平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)
(第 1 回) 平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日 (基礎の配筋工事)
(第 2 回) 平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日 (2階の床配筋工事)
(第 回) 平成 年 月 日 ()

【18. その他必要な事項】

【19. 備考】

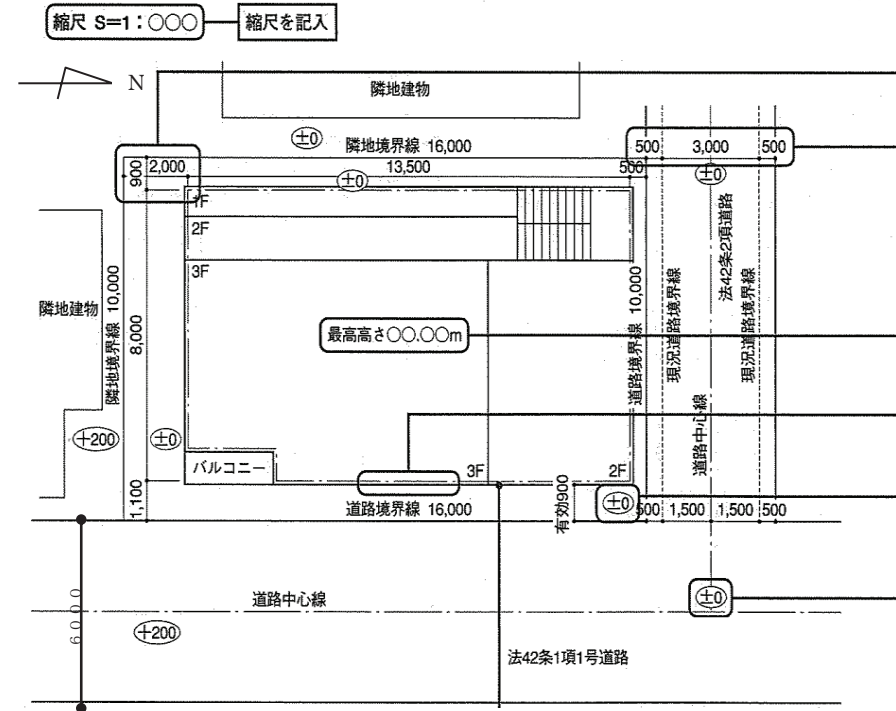
建築計画概要書 (第三面)

付近見取図

縮尺
s=1:2500~1500



配置図



敷地に対する建物の配置
が閲覧できます。
ただし、部屋の間取り、窓
の位置等はわかりません。

(注意)

1. 第一面及び第二面関係
 - ① これらは第二号様式の第二面及び第三面の写しに代えることができます。この場合には、最上段に「建築計画概要書 (第一面)」及び「建築計画概要書 (第二面)」と明示してください。
 - ② 第一面の 5 欄及び 6 欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。この場合には、特定行政庁が届出のあつた旨を明示した上で記入します。
2. 第三面関係
 - ① 付近見取図には、方位、道路及び目標となる地物を明示してください。
 - ② 配置図には、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を明示してください。